荒川区立第九峡田小学校
校長　竹下　佳余

学 校 関 係 者 評 価 報 告 書

令和７年度の教育活動の評価結果及び改善方針について、下記のとおり報告します。

記

評価項目１「学校全体の様子」
○「教育目標・方針」は、児童、保護者、教職員の肯定的評価が 85%を超えている。教育方針は十分に伝わっていると思われる。 ○「児童・生徒の様子」は、前年度同様、児童、保護者、教員の肯定的評価が 90%程度となった。学校生活を通して児童が明るく生活できた成果と考える。 ○「基本的生活習慣」は、児童、保護者、教職員の肯定的評価が昨年同様 90%を超えている。生活指導と特別活動を関連させた教育活動の成果が数値に表れたと考える。 ○「児童・生徒理解」は、昨年度同様に、児童、保護者、教職員の肯定的評価が 80%を超えた。児童の「余りあてはまらない」が４．４ポイント上がった。今後も児童一人一人のよさを大切にする指導を継続する。 ○「健康・安全・安心」は、児童、保護者、教職員とも肯定的評価が約 90%を占めた。特に、児童に関しては「よくあてはまる」が昨年度よりも 12 ポイント上がった。防災教育の充実を図ることができた。
評価項目２「学力向上の取組」
○「分かる授業」は、児童、保護者の肯定的評価が 90%、85%を超えた。否定的な回答をしている 13 人の児童について、教員の指導を見直し授業改善を図る。 ○「個に応じた指導」は、「よくあてはまる」と回答した児童が昨年度よりも約 14 ポイント上がった。一方、保護者の 19.3%が「よく分からない」と答えていた。今後もより丁寧な「個に応じた指導」を実施し、それを保護者に伝えていく。 ○「学習習慣」は、昨年度と比較し、保護者の肯定的な評価は 77.7%であった。学習習慣の定着に向けて、保護者と連携して寺子屋の活用や ICT を使った家庭学習を実施していく。 ○「情報教育」は、児童の肯定的な回答は昨年度より 8 ポイント下がり 82.3%となった。今後もタブレットＰＣやＩＣＴ機器を積極的に活用した授業を実施し情報活用能力を向上させる。 ○「学校図書館の活用」は、昨年度より児童の肯定的評価が下がり、79.3%に達した。否定的な回答をした児童にヒアリングをするなどして実態の特徴や傾向を捉えた上で、学校司書と連携し、各教科や活動を通してよりよい図書館活用を目指す。

評価項目３「社会性・人間性の育成」
○「人権教育」は、「よくあてはまる」と回答した児童は70.5%、肯定的評価が95%となった。今後も人権教育に力をいれ、児童の人権感覚を高めてしていく。 ○「道徳教育」は、児童の肯定的評価は昨年度と同水準で 80%を超えている。今後も道徳教育に力を入れ、児童の自他を大切にする心を育む教育を実践する。 ○「教育相談」は、「よくあてはまる」と回答した児童は昨年度よりも 10.4 ポイント上がり、児童の肯定的な評価が微増し80%を超えた。一方で27名の保護者が「分からない」と回答をしていた。ＳＣ情報発信、相談の活用を継続し、児童が安心できる居場所づくりに努める。 ○「人間関係づくり」は、「よくあてはまる」と回答した児童は昨年度よりも 11.2 ポイント上がり、児童の肯定的な評価が微増し 90%を超えた。今後も体験活動を充実させながら望ましい人間関係を築く力を育む。 ○「自治的な活動」は、児童、保護者の肯定的評価は昨年度からさらに微増し 90%を超えた。今後も教職員間でよりよい指導方法を模索し、特別活動を充実していく。

評価項目４「保護者・地域との連携」
○「情報発信」は、昨年度と比べ、肯定的な回答をした保護者が昨年度よりも14.4ポイント上がった。スクリレ等を活用した情報発信が定着してきた。 ○「相談への対応」は、「よくあてはまる」と回答した児童、保護者のポイントが昨年度よりも6.8ポイント、3.4ポイント上がった。今後も児童に寄り添った適切な相談、対応を目指す ○「学校への参加」は、児童、保護者共に昨年度同様、肯定的評価が 80%、90%を超えた。授業公開や学校行事を実施できたことが数値に表れている。児童の達成感が得られる場の更なる改善を図る。 ○「地域との連携」は、昨年度と同様に、本アンケートの25項目の中で児童の否定的な回答が最も多く保護者の「分からない」の回答も34名いた。今後も地域行事のお知らせを発信しつつ、連携を深めていく。 ○「意見の反映」は、「分からない」と回答した保護者が 42 名いた。意見の反映を学校だけでなく保護者や地域とも情報共有する。
評価項目５「特色ある教育活動」
○「俳句学習」は、保護者は90.1%が肯定的評価であった。地域から本取組への賞賛や励ましの声を多数いただいている。苦手意識がある児童が俳句をより楽しめるよう、本活動の改善を図る。 ○「異年齢交流活動」は、「児童、保護者の肯定的評価は、それぞれ83.4%、88.1%であった。今後も活動内容を工夫し児童の自己肯定感や社会性を育む。 ○「外部講師」は、児童は82.4%、保護者は91.8%が肯定的評価であった。今後も外部講師を積極的に活用し、児童の興味関心を高めた教育を推進する。 ○「読書活動」は、78.7%の児童が肯定的な回答をしている。今後も、33 名いる否定的な回答をした児童も楽しめる読書活動を企画運営する。 ○「体験による学習」は、「よくあてはまる」と回答した児童が昨年度よりも8.5ポイント上がった。豊かな人間性と自ら考える力を育成すべく、今後も体験学習を充実する。

評価結果を受けての学校の改善方針

［１．学校全体の様子］

児童、保護者の各項目で概ね肯定的評価が８割程度は超えた。昨年度と比較し、「基本的生活習慣」と「健康・安全・安心」関して、肯定的な回答が約９０％を占めていた。特に「健康・安全・安心」については「よくあてはまる」と回答した児童が昨年度よりも１２ｐｔ上昇した。次年度も現在の取組を継続し、児童が安心して学び、主体的に活動できるように、学校長の経営方針である「だれもが安心、成長できる学校校をめざして～自分の大好きを探して～」に基づき、教育活動全般に取り組む。今後も授業力を向上すべく教職員全員で研究活動に取り組み、放送教育を活用して自律した学び手の育成を進める。生活指導を組織的に実行することで、児童が安心して学ぶことができ、一人一人が自己有用感を感じられるようにする。学校行事では各児童が主役となれるような役割分担を計画するために、縦割り班活動の充実を図る。児童同士や教員との信頼関係の構築を大切にし、学び合う環境を創る。また、今年度整理したいじめ対策計画を基に教員は児童の変化を見逃さず、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を行う。家庭とは授業公開や学校行事、保護者会や個人面談、お便りやスクリレ等の連絡を通して児童の成長状況などを共有し、家庭との連携を密にして児童を家庭と共に育てる「共育」を目指す。悩んだり不安を感じたりする児童には、家庭と連携し、特別支援教室やスクールカウンセラーなどの校内体制やスクールソーシャルワーカーや子ども家庭総合支援センターなどの関係諸機関との連携を一層図っていき、児童の成長につながる支援を行う。

［２．学力向上の取組］

授業内でＩＣＴ機器や放送教育を活用した学びを促進しながら、グループ学習による対話的な学びを深めるために発表の機会を授業内容ごとに設定する。教員は個に応じた指導に留意し、各児童の個性や得意とすること、苦手とすることに着目し、一人一人のよさを伸ばせるように指導する。次年度は　自律した学び手を育てるため、各教科で児童が自らの力で問題解決できるよう指導を行い、総合的な学習の時間には児童の目的意識や問題意識に基づいた課題を設定して教科横断的・総合的な問題解決の能力を育む。荒川区教育委員会教育研究指定校として、タブレットＰＣや学校図書館を活用した学習、教育放送番組を活用した学習を積極的に設定し、情報収集・活用能力と情報活用のルールやモラルについての知識や技能を身に付けさせ、主体的・対話的で深い学びを実現するためのデジタル学習基盤を整える。また、教員の資質・能力の向上を目指し、年間を通して校内研修を実施し、日々の授業改善を行う。

タブレットＰＣや図書館を活用した学習活動、体験学習を実施することで、児童が目的意識をもって主体的に学び合い、課題解決しようとする授業を展開する。算数科における習熟度別授業では、個に応じた指導に対応するために、レディネステストを活用した学級編成を継続する。放課後学習「あらかわ寺子屋」では、自学自習のためにタブレットＰＣを活用し、補習を行う。

［３．社会性・人間性の育成］

道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、特別の教科　道徳の授業を年間指導計画に基づいて実施するとともに、全教育活動で道徳教育を推進する。学級での生活、異学年交流、異校種交流、地域の方々との交流、地域社会体験を行い、様々な人との心の触れ合いを通して他者を思いやる心の醸成を図る。道徳教育に力を入れ、児童が道徳的な価値判断について、自分自身で検討し、判断した結果を行動へと移せるように実践的な題材を授業で取り上げる。教育相談について、児童や保護者がよりよく活用できるように、校内体制を

整備する。また、児童との信頼関係を深めるために、スクールカウンセラーによる全員面接を次年度も実施する。研修や校内委員会を通して、教員のカウンセリングマインドも磨き、児童一人一人が心の悩みや心配事を気軽に教員に相談できる学校を目指す。なかよし班活動の一層の充実に向けて、実施回数や内容を計画する。

［4．保護者・地域との連携］

地域に根ざした児童の健全育成と地域の安心・安全を目的に、地域の町会・消防団と実施可能な防災訓練や避難訓練、青少年諸団体との行事を行い、児童の公共心と防災意識の向上を図る。家庭と協力して、児童の基本的な生活習慣の充実に向けて協力関係を構築し、共育で児童を育てる。年間を通して、児童が自身の心と体の健康について関心を高め、自ら健康増進に取り組めるよう、養護教諭や栄養士を中心に、食育を含む健康教育を推進する。また、ストレッチ・縄跳びなどによる体力づくりを計画的に実施することで、児童が運動で健康を増進する機会を学校として確保する。地域の町会・消防団と連携して防災訓練を実施し、地域と協力した防災体制を構築するなど、年間を通して計画的な避難訓練を実施する。

［5．学校の特色ある活動］

児童の成長に適した教材準備や環境整備及び外部講師を招聘することで教育効果の向上を図る。

児童の自主性に基づき、自分が感じた興味関心を俳句作成へ生かせるように指導する。また、作品を校内外に展示することによって児童や保護者、地域の方々に発信し、児童の学びを充実させる。なかよし班活動や花の木幼稚園との交流活動を促進し、異年齢集団間の交流を密にすることで、児童相互の関わり合い、学び合いによる信頼関係の構築と上級生のリーダーシップの育成を目指す。自然体験学習や書道、そろばん、俳句、水泳指導等、外部講師から学ぶ機会を多く設定し、多様な文化や価値について体験的に学ばせる。全教科・活動と関連させたカリキュラムに基づく年間を通した図書館を活用した学習活動や読書活動を実践し、児童が本に親しみ学びを深めることができるようにする。宿泊行事や社会科見学、職業体験活動や自然体験活動などの体験による学習を充実させ、豊かな人間性と自ら学び考える力を育成する。学校全体で児童が安心・安全に過ごすために工夫した教育活動を次年度に生かす。